

令和三年豪雪の 対応と今後の対策

令和3年10月

勝山市雪害対策本部

はじめに

1月7日から降った大雪については、低気圧が日本海を急速に発達しながら東北東に進み、その後10日にかけ北陸地方の上空約1,500メートルに氷点下12度以下の寒気が流れ込み、強い冬型の気圧配置となったことにより、福井県内では7日から雪となり、その後10日明け方にかけて平地でも断続的に強い雪が降り続き、嶺北地方を中心に大雪となりました。

勝山市においても、市消防本部にて225cmの積雪量（独自観測）を記録し、自然の脅威を改めて認識させられるものでした。

雪は解けるまでに時間を要することから、降雪後も除雪した雪、除雪しきれない雪が車道上・歩道に残り、歩行に支障が出たり、交通機能の麻痺が発生、家屋では、雪の重みにより屋根や雨どい、カーポートなどが破損したほか、パイプハウスなどの農業施設にも大きな被害をもたらし、市民生活に大きな影響を与えました。

こうした中、市ではバス路線、駅周辺の道路、救急病院周辺などを重点箇所として除雪を実施したほか、被害にあわれた市民に対しては、罹災証明書の発行、災害見舞金の手続きなど、全力を挙げて対応してきたところです。

また、今回の大雪対応では、市民・企業の方々により、身近な生活道路の除雪が進みました。このような自助、共助による取り組みのほか、国、県、公共交通機関や消防、警察などの関係機関との連携が重要であると改めて認識をいたしました。

市では、今回の大雪を忘れることなく、今後の災害対策に活かすため、記録集を発行することにいたしました。市民・企業の皆様におかれましても、自助・共助の推進の参考としていただければ幸いです。

最後に、今回の大雪に際し除雪をはじめ様々な形でご尽力いただいた、市民・企業の皆様をはじめ、関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、被害にあわれた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

監理・防災課

1 勝山市の気象状況 (P1～3)

- (1) 気象概要
- (2) 積雪量
- (3) 気象情報 (注意報・警報)

2 大雪による影響 (P4～5)

- (1) 人的被害
- (2) 物的被害
- (3) 道路状況
- (4) 公共交通機関

3 市の対応状況 (P6～8)

- (1) 概要
- (2) 体制等
- (3) 注意喚起等
- (4) 国・県への支援要請
- (5) 市施設閉館
- (6) 小中学校の休業
- (7) 福祉避難所の開設
- (8) 災害救助法に基づく雪下ろし事業
- (9) 災害ボランティアセンター生活応援隊
- (10) 災害見舞金、ふるさと納税による災害支援
- (11) 罹災証明発行件数
- (12) 災害見舞金申請受付件数
- (13) ごみ収集

4 除雪等経費、道路除雪稼働実績 (P9)

- (1) 道路除雪等経費
- (2) その他経費
- (3) 道路除雪稼働実績

5 被害状況 (P10)

- (1) 住家等及び農業被害
- (2) 公共施設の被害
- (3) 救急搬送件数

6 今後の雪対策について (P11～21)

- (1) 除排雪体制の確保
- (2) 燃料等の確保
- (3) 中型、大型除雪機等の導入
- (4) 融雪設備の導入（鹿谷小学校）
- (5) 流雪計画の周知
- (6) 除雪作業員登録者の確保
- (7) 勝山市地域ぐるみ雪下ろし支援事業の拡充
- (8) 勝山市職員による屋根雪を下ろし活動の新設
- (9) 不在家屋への対策
- (10) 私道除雪助成制度の新設

7 資料

- (1) 写真画像
- (2) 新聞記事

1 勝山市の気象状況

(1) 気象概要

1月7日は低気圧が日本海を急速に発達しながら東北東に進んだ。その後10日にかけて北陸地方の上空約1,500メートルに氷点下12度以下の寒気が流れ込み、強い冬型の気圧配置となった。

このため、福井県内では7日から雪となり、その後10日明け方にかけて平地でも断続的に強い雪が降り続き、嶺北地方を中心に大雪となった。

今回そして平成30年2月の大雪は、気圧の谷に向かって風が集まったことで雪雲が発達し、日本海から次々と嶺北の平地に流れ込んだ。

このような「気圧の谷」は、北朝鮮方面から吹き込む風が日本海上で合流し、帯のように発達した雪雲が連なる「日本海寒帯気団収束帯」(JPCZ)と呼ばれる。(平成30年2月はJPCZが南北に動き、嶺南にも雪を降らせた。今回はJPCZに動きがなく、嶺北限定となった。)

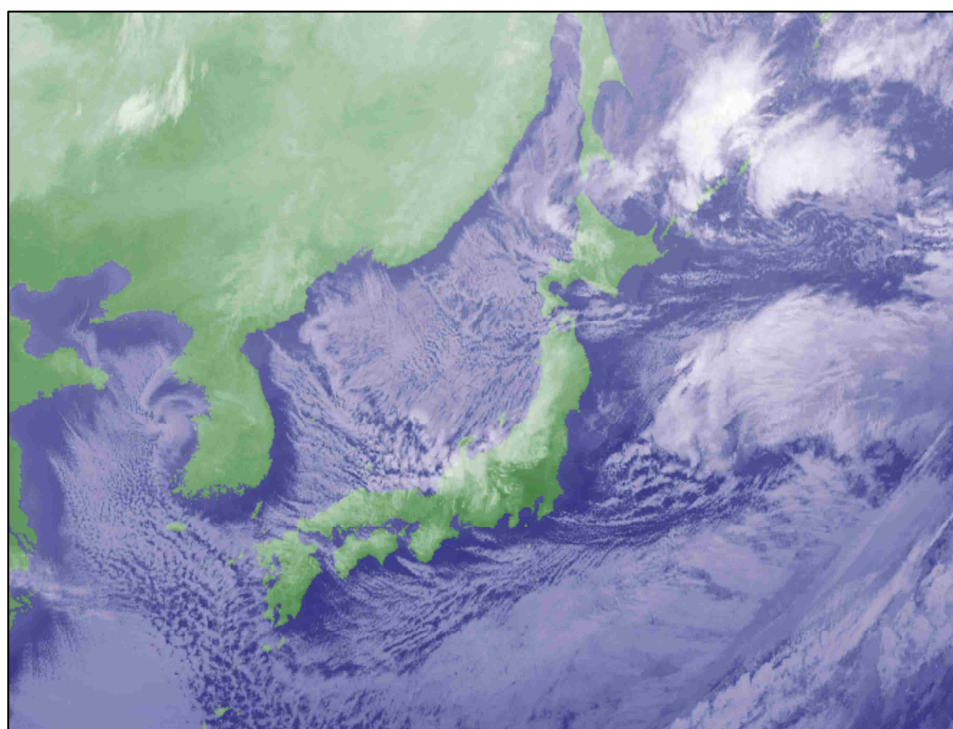
1月7日から11日における最深積雪は、福井107センチ(9日24時)、南越前町今庄91センチ(10日18時)、大野166センチ(11日2時)、九頭竜187センチ(10日6時)、武生64センチ(10日12時)となった。また、大野では8日の降雪の深さの日合計値が63センチとなり、1月としては1981年の統計開始から第1位となった。

福井地方気象台は、1月8日(金)から11日(月・祝)にかけて嶺北地域に大雪警報を発表し、大野市と福井市で短時間に顕著な降雪を観測したため、8日09時30分と8日11時32分及び9日14時04分に「顕著な大雪に関する福井県気象情報」を発表した。

勝山市では、1月9日に積雪が100cmを超え、1月10日には市街地(独自観測:勝山市消防本部)における最大積雪量は225cmとなった。

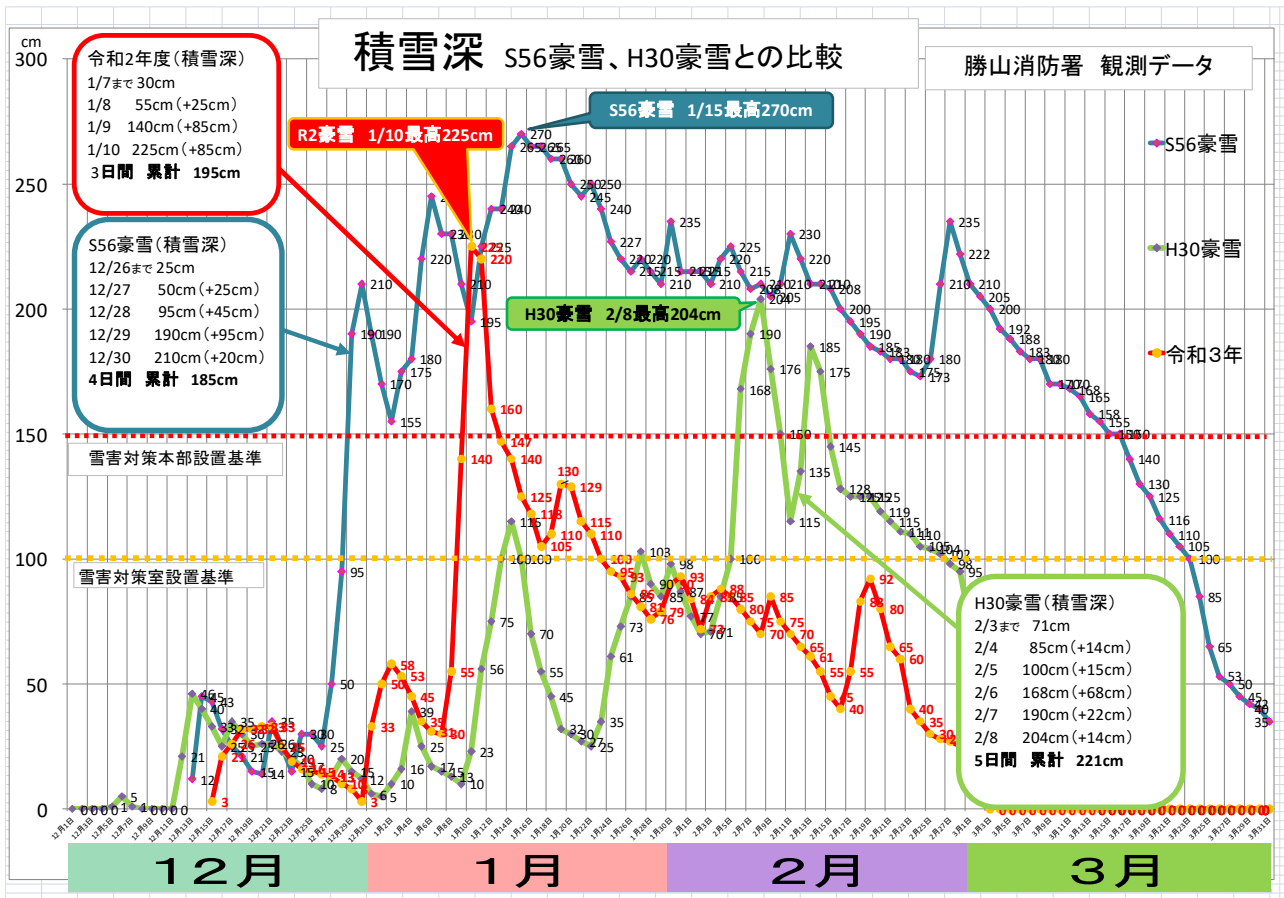
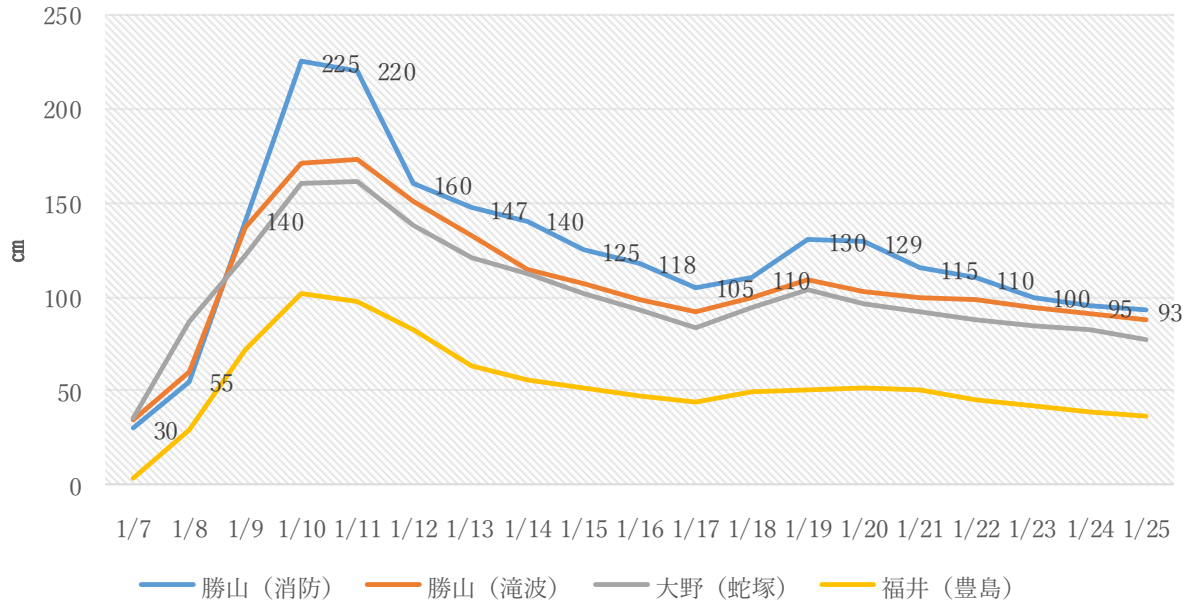
気象庁 衛星画像 2021.01.09 12:00

日本海上で発達した「JPCZ」が北朝鮮方面から延び、福井県付近にかかっている1月9日正午の気象庁気象衛星画像



(2) 積雪量

積雪深グラフ 各観測点 (午前9時観測)



(3) 気象情報（注意報・警報）

勝山市の気象注意報・警報の発表状況

日時		発表内容
7日（木）	10：33	大雪注意報を発表 風雪、着雪注意報を発表 雷注意報は継続（1/6から）
	18：46	風雪注意報を解除
8日（金）	6：53	大雪警報を発表
	9：19	なだれ注意報を発表
	9：34	顕著な大雪に関する福井県気象情報第10号（大野市）
	11：32	顕著な大雪に関する福井県気象情報第12号（福井市）
9日（土）	14：04	顕著な大雪に関する福井県気象情報第17号（福井市）
10日（日）	9：11	大雪警報を解除（大雪注意報）
11日（月・祝）	9：02	大雪、雷、着雪注意報を解除 なだれ注意報は継続

顕著な大雪に関する福井県気象情報 第10号

令和3年1月8日09時34分 福井地方気象台発表

（見出し）

大野市で8日9時までの6時間で39センチの顕著な降雪を観測しました。この強い雪は9日にかけて続く見込みです。奥越では、大規模な交通障害の発生するおそれが高まっています。

（本文）

なし

警報や注意報に先立って注意を呼びかけたり、警報や注意報の内容を補足するために発表します。また、少雨や長雨などに関する情報も、気象情報として発表しています。

顕著な大雪に関する福井県気象情報 第12号

令和3年1月8日11時32分 福井地方気象台発表

（見出し）

福井市で8日11時までの6時間で24センチの顕著な降雪を観測しました。この強い雪は9日にかけて続く見込みです。嶺北では、大規模な交通障害の発生するおそれが高まっています。

（本文）

なし

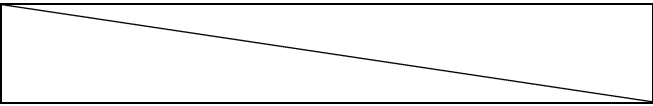
2 大雪による影響

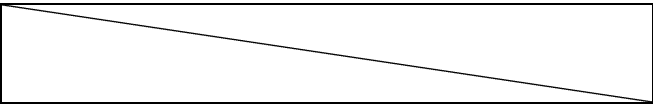
(1) 人的被害

死 亡	重 傷	軽 傷
1名	1名	5名

(2) 物的被害

住 家	全 壊	半 壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
	—	—	1棟	2棟	9棟

非住家 (不在家屋含む)	損壊	
	3棟	

農業用 パイプハウス	損壊	
	59棟	

(3) 道路状況

① 中部縦貫自動車道

1月9日 通行止め、1月13日 通行止め解除

② 一般国道、北陸自動車道

通行止め等の交通規制は発生しなかったが、車がスタックして立ち往生したことにより渋滞が発生した箇所もあった。

北陸自動車道 1月9日から11日 通行止め、1月12日 通行止め解除

国道8号線 1月10日 通行止め、1月11日 通行止め解除

③ 市道

1月8日～10日にかけて、170cmの積雪を記録し、除雪・消雪が追い付かない状態となった。

1月14日時点で、幹線道路（最重点除雪路線1次）は、ほぼ除雪完了したが、生活路線となる緊急確保路線2次と一般除雪路線3次については、除雪進捗率60%であり、未だ圧雪道路や車両通行不能の路線が残されていた。

1月18日時点では、緊急確保路線2次と一般除雪路線3次もほぼ除雪完了し、生活路線は概ね車両通行可能となった。

(4) 公共交通

機関名	1/8	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17	1/18
えちぜん鉄道	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○
コミュニティバス	○	×	×	×	×	×	×	△	△	△	△
京福バス	○	×	×	×	×	×	×	△	△	△	△
タクシー	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○

※ ○運行、△減便・一部ルート変更、×運休

- ① えちぜん鉄道 1月8日～1月14日までの7日間運休（平成30年は8日間運休）
1月15日16：49勝山発より運転再開。
- ② コミュニティバス 1月9日～1月14日まで全路線運休
1月15日よりぐるりん中部・南部以外の路線の運行を再開
1月17日よりぐるりん中部・南部の運行再開（一部ルート変更）
1月25日より通常運行
- ③ 京福バス 1月9日～1月14日まで運休、1月15日より減便、一部迂回で運行を再開、
1月18日から通常運行
- ④ タクシー 1月9日から1月12日まで運休
1月13日より一部事業者運行再開

3 市の対応状況

(1) 概要

1月8日（金）午前中からの降雪に伴い、積雪量が市街地で100cmを超え、さらに降雪が予測されることから、同日16時に「勝山市雪害対策室」を設置し、9日（土）にも降雪が続き、積雪量が市街地で150cmを超え、さらに降雪が予測されることから、同日12時30分に「勝山市雪害対策本部」を設置し、情報提供や除雪などを実施した。本部動員による水路詰まりやスタック車両の救出、高齢者宅等の出入口確保、除排雪の車両誘導、狭小路線の拡幅、不在家屋パトロールなどの対応を行った。

1月10日（日）に予定していた勝山市成人式を延期とし、市内小中学校、幼稚園の臨時休業、ごみ収集の収集一時中止、公共交通の運休、公共施設の一部閉館、自宅で過ごすことが不安な高齢者等のため、福祉避難所を「すこやか」に開設し、市民及び帰宅困難者の受入れを行った。

また、雨どいやカーポート、農業用パイプハウスなどの損壊も多く発生し、降雪が落ち着いた時期から罹災証明書の発行、災害見舞金の申請受付を行った。

(2) 体制等

1月 8日 雪害対策室 設置（16：00）

1月 9日 雪害対策本部へ移行（12：30）

（本部会議9回 1／9、10、11、12、13、14、15、16、20）

1月20日 雪害対策室へ移行

1月25日 雪害対策室 廃止

(3) 注意喚起等

月日	内容	伝達手段
1/7	除排雪作業時の開いた投雪口への目印設置	回覧（本町、後町）
1/9-1/10	節水（水道水）の協力について	緊急メール、防災行政無線
1/10	スタック車両多発につき、不要不急の外出の自粛 水路の越水につき、水路への排雪の自粛	防災行政無線
1/10	スタック車両多発につき、不要不急の外出の自粛 水路の越水につき、水路への排雪の自粛 自宅周辺の除雪作業は2人以上で安全に。高齢者の方は健康管理に留意 最新の気象情報の確認を 連休明けは交通が混雑する見込みであるため、休暇の取得やテレワーク、出勤時間をずらすことの推進について	緊急メール
1/13	市長メッセージ	HP
1/14-1/20	火の取り扱い注意	防災行政無線
1/16	雪下ろしの雪の始末について 屋根等からの落雪事故の注意 火の取り扱い注意	HP、緊急メール

	雪下ろしの雪の始末について 火の取り扱い注意	
1/17	学校再開に伴う子どもたちの安全確保について 雪道運転（細い道路）の注意 雪下ろしの雪の始末について 屋根等からの落雪事故の注意 火の取り扱い注意	HP
1/17-1/18	水道管凍結防止対策について	緊急メール、防災行政無線
1/27-1/28	水道管凍結防止対策について	緊急メール、防災行政無線

(4) 国・県への支援要請

災害救助法適用申請 1月10日（決定1/11、法適用1/10）
 自衛隊派遣要請 1月10日
 除雪応援 1月14日から1月17日
 タイヤショベル3台、4tダンプ3台、2tダンプ4台、
 ローター除雪車1台、小型除雪車1台、除雪機2台

(5) 市施設閉館

施設名	1/8	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17	1/18
体育施設（全）	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○
学校体育館（開放事業）	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○
市民会館	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○
教育会館	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○
各公民館	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○
友楽喜	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
図書館	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
まほろば	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
旧木下家住宅	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
市営温水プール	△	×	×	×	×	×	△	△	△	○	○
水芭蕉	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○

※ ○開館、△時短営業、×閉館

(6) 小中学校の休業

1月12日から1月17日まで休業
休業の間、子育て支援センターで留守家庭児童を受入
1月18日から全小中学校通常どおり再開

(7) 福祉避難所の開設

1月9日15:00 すこやかに福祉避難所を開設、1月15日17:00閉鎖
18名の避難者受入（帰宅困難者を含む）

(8) 災害救助法に基づく雪下ろし事業

申請件数 220世帯（2/10現在） 11,417,876円
対象者 福祉票に登録があり住民税非課税世帯 411世帯（2/10現在）

(9) 災害ボランティアセンター生活応援隊

1月12日から1月19日まで高齢者・障がい者世帯の買い物ボランティアを市社会福祉協議会で支援 86件

(10) 災害見舞金、ふるさと納税による災害支援

災害見舞金受入（小浜市）100,000円
令和3年豪雪災害支援寄付金の募集を開始（1月14日から）
76件 3,238,000円（3/31終了）

(11) 罹災証明発行件数

191件（9/30現在）

(12) 災害見舞金申請受付件数

166件 5,035,000円（9/30現在）

(13) ごみ収集

1月11日から中止、1月18日から再開

4 除雪等経費、道路除雪稼働実績

(1) 道路除雪等経費

項目	金額	備考
(1) 職員人件費	37,507 千円	除雪業務対応職員人件費
(2) 除雪委託料	396,229 千円	除雪委託料の推移は別紙
(3) 市保有車経費	6,366 千円	燃料費 2,711 千円 (軽油 18,251 ㍓、ガソリン 2,917 ㍓) 修繕費 3,655 千円
(4) 除雪関係資材	4,111 千円	凍結防止剤、スノーポール等
(5) 除雪応援負担金	1,778 千円	応援事業者除雪経費
(6) その他	35,588 千円	消雪設備保守点検費、電気料、重機等借上料等
小計	481,579 千円	

(2) その他経費

項目	金額	備考
(1) 対策本部人件費	7,048 千円	
(2) 消防関連人件費	652 千円	消防施設の除雪並びに水路雪詰まり対策 消防署 417 千円、消防団 235 千円
(3) 災害救助事業費負担金	402 千円	避難所開設分
小計	8,102 千円	

除雪等経費総額	489,681 千円	
---------	------------	--

(3) 道路除雪稼働実績

項目	内訳	備考
(1) 道路除雪稼働実績	延べ台数 5,174 台	市保有車 251 台、借上車 4,923 台
	延べ稼働時間 27,127 時間	市保有車 3,205 時間 借上車 18,042 時間
	出動日数 66 日間	12月15日～3月18日
(2) 除雪従事者数	延べ 6,022 人	市職員 1,064 人、業者委託分 4,958 人
(3) 除雪回数	全域出動 13 回 山間部 26 回 拡幅・排雪 32 回 歩道 42 回	(13 回 × 239.4km (1 日当たり延長) = 3112.2km)

5 被害状況

(1) 住宅等及び農業被害

①人的被害

死亡	重傷	軽傷
1人	1人	5人

②物的被害

住家	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
	—	—	1件	2件	9件

非住家 (不在家屋含む)	損壊	
	3件	

農業用 パイプハウス	損壊	被害面積	被害金額
	59棟	13,884㎡	43,416千円

(2) 公共施設の被害

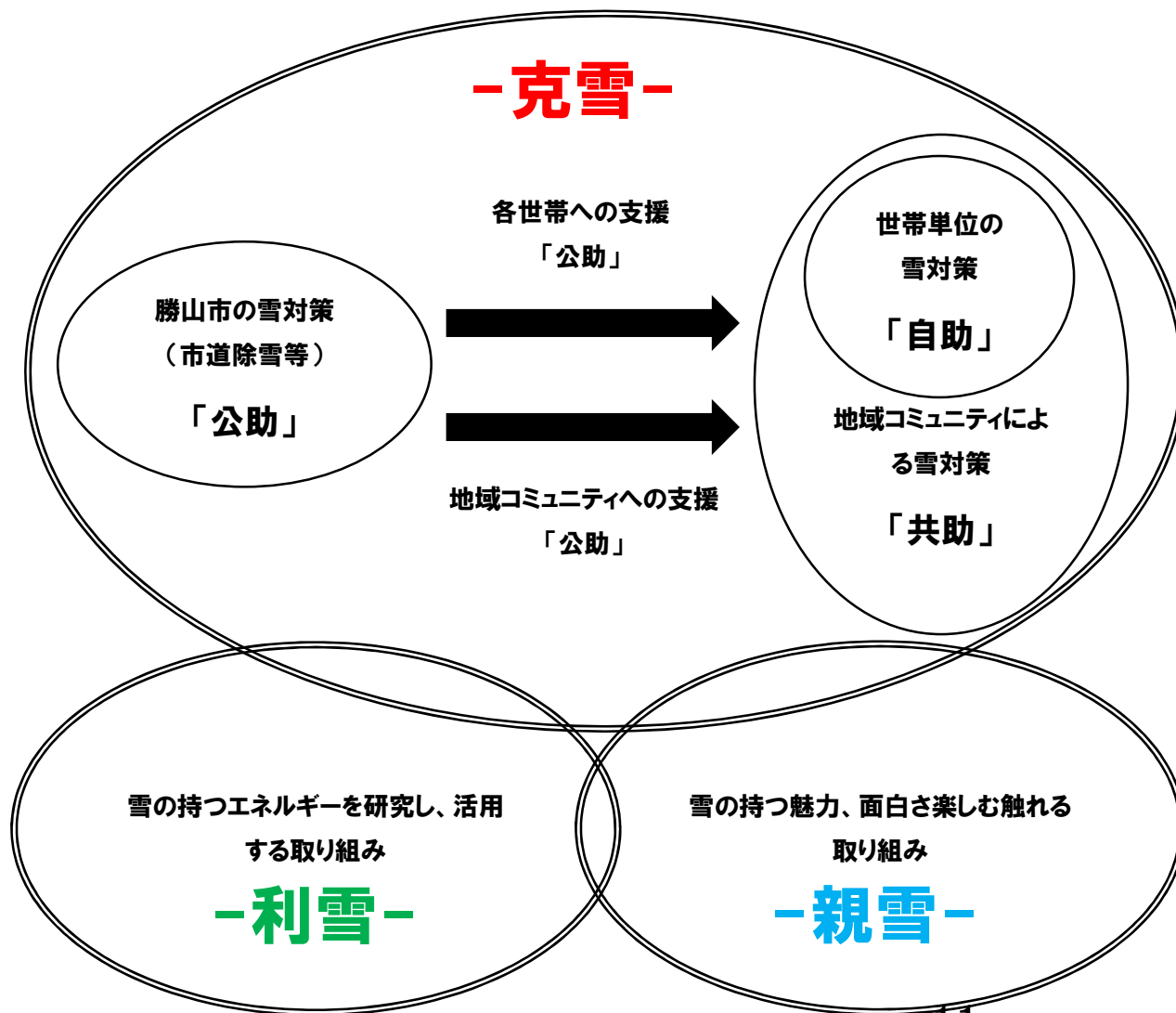
被害施設	被害状況	被害額 (千円)	所管課
消防署庁舎 トップライト	アクリルドーム破損	146	消防署
消防署庁舎 クーリングタワー	三角屋根破損	不明	消防署
北谷町コミュニティセンター	屋根トタン破損	279	ジオパークまちづくり課
平泉寺小学校	獣害防護柵破損	499	教育総務課
野向小学校	グランドフェンス破損	533	教育総務課
勝山北部中学校	消雪用配管破損	297	教育総務課
図書館	屋根瓦破損	52	生涯学習・スポーツ課
しもちょうトイレ	水道管破裂	17	商工観光・ふるさと創生課
郡住宅52号棟	軒折れ	324	建築営繕課
東南住宅2号棟	軒折れ	290	建築営繕課
長山住宅48号棟	軒折れ	290	建築営繕課
長山住宅49号棟	庇折れ	390	建築営繕課
長尾山総合公園	立ち入り防止柵 L=521.0m	2,780	都市建設課
長尾山総合公園	照明灯(車止め含む) N=1基	220	都市建設課
北部第2公園	立ち入り防止柵 L=35.4m	1,165	都市建設課
北部第3公園	立ち入り防止柵 L=37.2m	1,269	都市建設課
南部第4公園	立ち入り防止柵 L=26.1m	627	都市建設課
立川第1公園	立ち入り防止柵 L=22.1m	754	都市建設課
元禄公園	立ち入り防止柵 L=35.4m	1,208	都市建設課
はたや記念館ゆめおれ勝山	屋外空調機冷媒配管のずれ	99	商工観光・ふるさと創生課
合計		11,239	

(3) 救急搬送件数

16件 (令和2年度 雪に起因するもの)

6 今後の雪対策について

平成26年策定の総合克雪・利雪・親雪計画では、克雪について勝山市の市道除雪等の雪対策、各世帯への支援、地域コミュニティへの支援の三つを「公助」として位置づけ、共助及び自助との連携を掲げています。勝山市の人口はこの10年で約3,000人減少しており、共助、自助の減退が進んでいます。これを補い、平成29年、令和3年の大雪での課題に対応するため、今後は「公助」、「共助」への支援を強化します。



-克雪-

「公助」・・・市(行政機関)が担う道路除雪などの克雪対策及び、「共助」または「自助」が行う克雪対策に対する支援

- ・勝山市の雪対策(市道除雪等)
- ・各世帯への支援
- ・地域コミュニティへの支援
- ・国・県との連携

「自助」・・・家族又は近親者等において行う克雪対策

- ・世帯単位の雪対策
- ・社会情勢変化への対応

「共助」・・・地域コミュニティが協力して行う克雪対策

- ・地域コミュニティによる雪対策
- ・社会情勢変化への対応

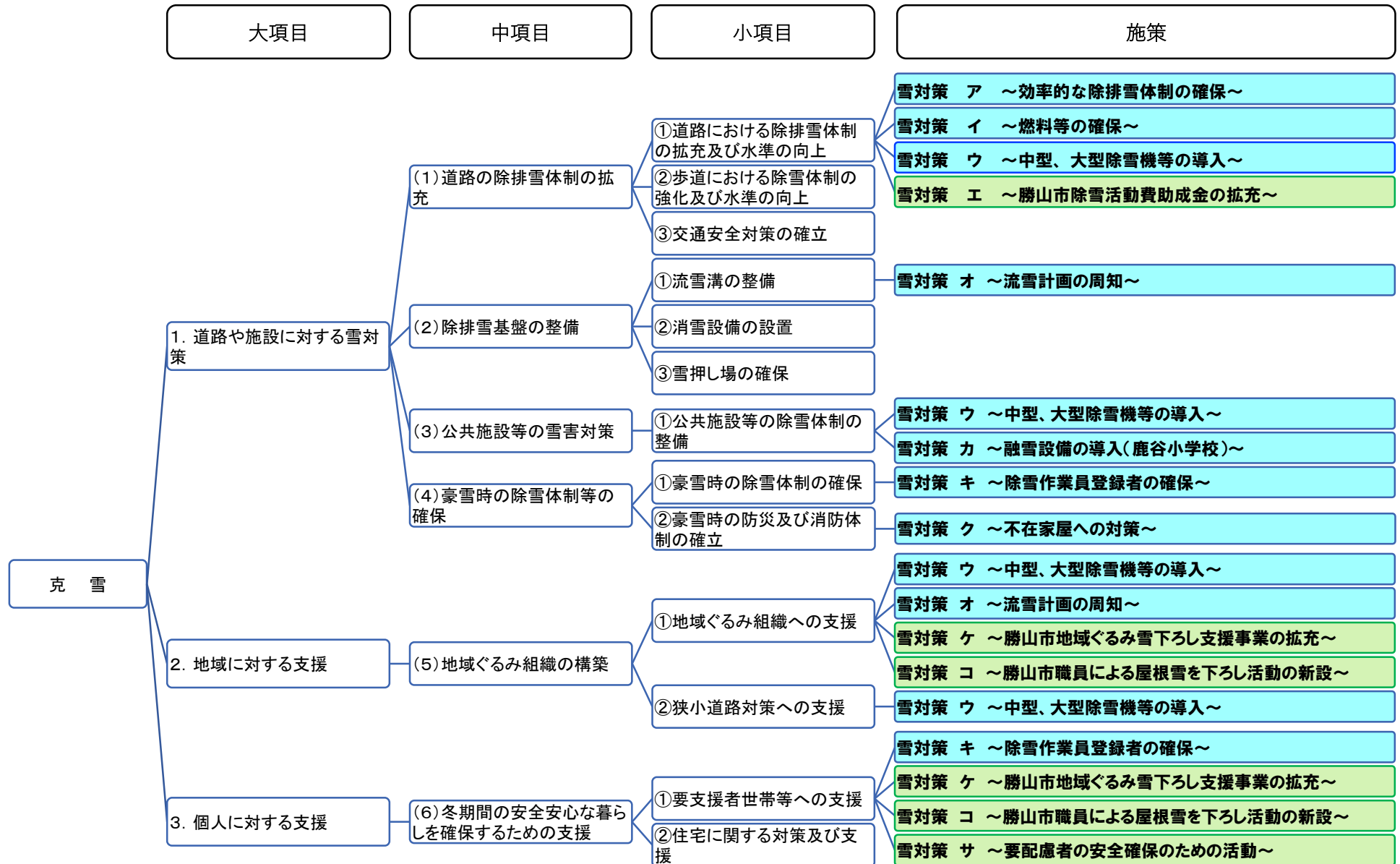
-利雪-

勝山市にふさわしい雪氷熱エネルギーの利活用について研究を進めるとともに、その研究の成果を様々な分野で実践する

-親雪-

冬の暮らしの文化を、勝山市の貴重な資源として次世代に継承し、市の活性につなげる

勝山市総合克雪・利雪・親雪計画に基づき、勝山市が市民、地域と一体となって安全安心で雪に強いまちづくりの実現に向けて取り組んでいく施策を「道路や施設に対する雪対策」・「地域に対する支援」・「個人に対する支援」の3つの大項目について、体系的にそれぞれの施策や取り組みを推進します。



(1) 効率的な除排雪体制の確保

大項目	1. 道路や施設に対する雪対策
中項目	(1) 道路の除排雪体制の拡充
小項目	① 道路における除排雪体制の拡充及び水準の向上
	ア 効率的な除排雪体制の確保

① 課題

- ・ 県道の除雪を優先したことにより市道の生活道路の確保に遅れが生じたため、県道と市道の区別なく優先順位を決めて一日でも早い生活道路の確保が求められている。
- ・ 中部縦貫道の通行止め等により、市内の給油所での燃料の供給不足に陥らないため、いち早く燃料輸送路の確保を行う必要がある。

② 推進方針

- ・ 市道を含めた除雪路線の優先順位付け
- ・ 除雪路線の組み換え
- ・ 応援除雪体制の構築

③ 施策概要

- ・ 除雪作業段階ごとに、県道、市道の区別なく優先して除雪する路線を決定
- ・ 応援除雪のあり方について検討

④ 令和3年度の実施

- ・ 除雪状況「見える化」促進事業（福井県）を活用し、除雪機械への GPS 端末導入し、県・市町間の除雪作業の効率化を図る。（9月補正予算 6,435 千円 設置、画面構成、保守費用）
- ・ 除雪状況や道路情報を「みち情報ネットふくい」に公表
- ・ 県による除雪機械の運転に必要な免許取得および技能講習に係る費用補助

(2) 燃料等の確保

大項目	1. 道路や施設に対する雪対策
中項目	(1) 道路の除排雪体制の拡充
小項目	① 道路における除排雪体制の拡充及び水準の向上
	イ 燃料等の確保

① 課題

- ・ 中部縦貫道の通行止め等により、市内の給油所での燃料の供給不足に陥らないため、いち早い燃料輸送路の確保を行う必要がある。
- ・ 大雪時においても除雪車の軽油や市民へのガソリン、灯油などの供給が滞ることがないように、燃料の搬入路を確保するとともに、燃料の在庫情報を収集する必要がある。

② 推進方針

- ・ 軽油、ガソリン、灯油などの燃料について、円滑に供給できる体制を構築

③ 施策概要

- ・嶺北石油組合との災害時応援協定に基づき、給油所の既存軽油備蓄量 20,000 リットルを増量するよう協力を依頼
 - ・油種の入替により軽油 80,000 リットル（除雪作業車 3 日分）に増量
- ④ 令和 3 年度の取組み
- ・令和 3 年 1 1 月末目途に作業、事務手続き終了

(3) 中型、大型除雪機等の導入

大項目	1. 道路や施設に対する雪対策
中項目	(1) 道路の除排雪体制の拡充
小項目	① 道路における除排雪体制の拡充及び水準の向上
ウ	中型、大型除雪機等の導入

大項目	1. 道路や施設に対する雪対策
中項目	(3) 道路の除排雪体制の拡充
小項目	① 公共施設等の除雪体制の整備
ウ	中型、大型除雪機等の導入

大項目	2. 地域に対する支援
中項目	(5) 地域ぐるみ組織の構築
小項目	① 地域ぐるみ組織への支援
ウ	中型、大型除雪機等の導入

大項目	2. 地域に対する支援
中項目	(5) 地域ぐるみ組織の構築
小項目	② 狭小道路対策への支援
ウ	中型、大型除雪機等の導入

① 課題

- ・生活道路、除雪が入れない狭隘路線、高齢者宅等への侵入路など、一度に複数箇所を除雪する必要がある。
- ・人力での人海戦術では限界があり、応援職員の配置、疲労蓄積など数日間連続した作業が非常に負担となる。

② 推進方針

- ・除雪機、小型除雪車を確保し、除雪応援体制を構築

③ 施策概要

- ・避難所施設及び地区貸出用として、中型除雪機、大型除雪機、小型除雪車を導入
- ・複数箇所を少人数の職員、区等で除雪できる体制を確保
- ・効率よく作業を実施するための資機材を確保

④ 令和 3 年度の取組み

- ・ 9月、中型除雪機、大型除雪機を納入
- ・ 11月、小型除雪車を納入（運転操作講習職員2名受講済）
- ・ 除雪機の地区への貸与等の運用
- ・ 避難所に配置し、平常の降雪時は公民館職員等が施設周辺を含め除雪を行う。

（概要）

地区からの貸与申請を受け、30日を貸与期間上限として貸与する。市雪害対策室、本部が設置された場合は貸与期間中でも返却を受け、市職員が除雪が入らない狭隘路線等の除雪支援に使用する。

除雪作業中、かつ、不可抗力、無過失により生じた損害については、市長と貸与決定者が協議し決定する。貸与料は、無料とする。貸与を受けた除雪機の使用にかかる燃料代、諸経費等は、貸与決定者の負担とする。

(3) 勝山市除雪活動費助成金の拡充

大項目	1. 道路や施設に対する雪対策
中項目	(1) 道路の除排雪体制の拡充
小項目	① 道路における除排雪体制の拡充及び水準の向上
	エ 勝山市除雪活動費助成金の拡充

①課題

- ・ 地域の保有する小型除雪機等に対応している路線において、大雪時には除雪回数が増となり、地区の除雪費に負担がかかる。
- ・ 地区や自主防災組織で対応できない未除雪路線については、個人で対応している。

②推進方針

- ・ 大雪時の助成費を拡充する。
- ・ 支援対象者を増やし、個人の除雪負担を軽減する。

③施策概要

- ・ 延長の区分を見直し、雪害対策室又は本部が設置されるような大雪時の助成費を拡充する。
- ・ 地区や自主防災組織のみでなく、2戸以上の地域コミュニティ等についても、支援対象者とする。

④令和3年度の取組み

- ・ 市雪害対策室、市雪害対策本部が設置された場合に、生活道路の除雪に対し、除雪機械による除雪活動費の助成を拡充する。(12月補正予定)

別表第1(第5条関係)

区分	延長	助成額
除雪機械	合計 0.1km以下	5,000円
	合計 0.1km~0.5km以下	10,000円
	合計 0.5km~1.0km以下	15,000円
	合計 1.0km以上	20,000円



区分	延長	助成額 (平常時)	助成額 (雪害対策室又は 本部設置時)
除雪機械	合計 50m以下	5,000円	10,000円
	合計 51m~100m	10,000円	20,000円
	合計 101m~500m	15,000円	30,000円
	合計 501m以上	20,000円	40,000円

(4) 流雪計画の周知

大項目 1. 道路や施設に対する雪対策
中項目 (2) 除排雪基盤の整備
小項目 ① 流雪溝の整備
オ 流雪計画の周知

大項目 2. 地域に対する支援
中項目 (5) 地域ぐるみ組織の構築
小項目 ① 地域ぐるみ組織への支援
オ 流雪計画の周知

① 課題

- ・水路詰まりによる、浸水被害を防ぐ必要がある。(R3.1 上袋田区、H30.2 下袋田区 など)

② 推進方針

- ・流雪計画による協力体制の確保
- ・水路の流量調整

③ 施策概要

- ・水路経路の再確認
- ・分水箇所からの分水量を減らす構造に切替
- ・水路詰まり発生時に投雪一時中断情報を発信
- ・流雪計画による投雪時間の周知徹底
- ・浸水被害を軽減するために止水板等資機材の配備

④ 令和3年度の実施

- ・勝山地区区長会と流雪時間制限等について協議 (R3.11.17 勝山地区区長会)
- ・水路経路の地図表示 **資料No.1**
- ・監視カメラによる積雪、水路状況の把握 (11月設置箇所決定)
- ・分水路の制水工事 (11月施工)

(5) 融雪設備の導入（鹿谷小学校）

大項目 1. 道路や施設に対する雪対策

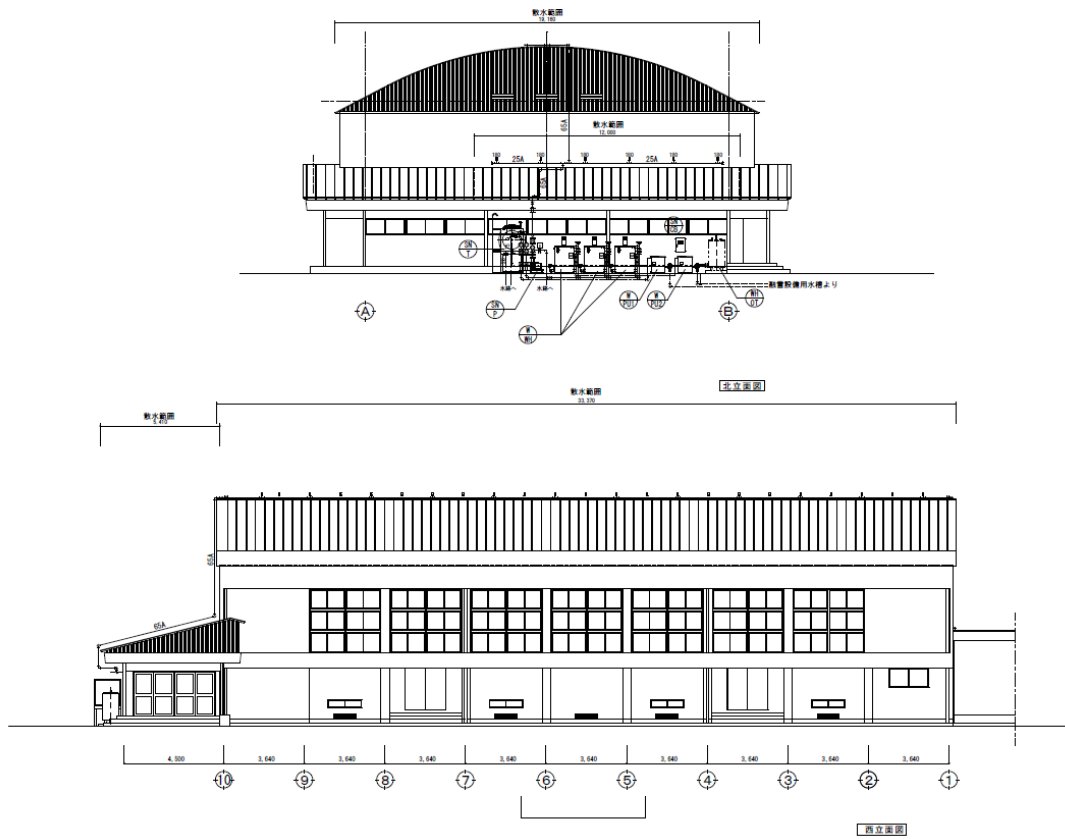
中項目 (3) 公共施設等の雪害対策

小項目 ① 公共施設等の除排雪体制の整備

カ 融雪設備の導入（鹿谷小学校）

鹿谷小学校屋内運動場融雪設備の導入

- ・ 防火水槽からの水を給湯器で加温し、貯湯槽を経て、ポンプにより屋根上ノズルから散水する。
- ・ 散水後の水を防火水槽へ集水し、再び循環する仕組みにより、屋根融雪を行う。



(6) 除雪作業員登録者の確保

大項目 1. 道路や施設に対する雪対策
中項目 (4) 豪雪時の除雪体制等の確保
小項目 ① 豪雪時の除雪体制の確保
キ 除雪作業員登録者の確保

大項目 3. 個人に対する支援
中項目 (6) 冬期間の安全安心な暮らしを確保するための支援
小項目 ① 要支援者世帯等への支援
キ 除雪作業員登録者の確保

① 課題

- ・集中する降雪時には、屋根雪下ろし作業が一斉に行われる。
- ・除雪作業員登録者の雪下ろし作業が追い付かなくなる。

② 推進方針

- ・除雪作業員登録者の確保
- ・職員による雪下ろし作業の実施
- ・地区内での屋根雪下ろし体制の確保

③ 施策概要

- ・除雪作業員登録の事前周知
- ・災害救助法適用時の事務手続きの周知
- ・高齢者宅等を中心とした職員による屋根雪下ろし、除雪作業を実施する体制の構築
- ・除排雪資機材の配備
- ・地区住民による屋根雪下ろし協力体制の確立

④ 令和3年度 of 取組み

- ・地区内で屋根雪下ろしを実施する区民グループの設立の検討、アンケートにより高齢者宅等の作業実施の可否確認
- ・屋根雪下ろし道具の導入（ワイヤー、スライド式雪下ろし用具）
- ・登録する事業者、個人、区民グループへ道具購入経費等の助成（1年目は一人あたり10,000円、2年目以降は一人あたり5,000円を助成予定）

(7) 不在家屋への対策

大項目 1. 道路や施設に対する雪対策
中項目 (4) 豪雪時の除雪体制等の確保
小項目 ② 豪雪時の防災及び消防体制の確率
ク 不在家屋への対策

① 課題

- ・大雪により住宅等が倒壊する危険性があるため、老朽危険空き家等の除却を促進する必要がある。

② 推進方針

- ・空き家所有者への適切な管理を促す
- ・老朽危険空き家等の除却への支援

③ 施策概要

- ・降雪期の不在家屋パトロール結果を活用し、所有者へ助言等の通知を送付
- ・緊急性の高い不在家屋については、職員による除排雪を実施
- ・除排雪資機材の配備

④ 令和3年度 of 取組み

- ・降雪期前に所有者へ面談、助言等の通知を送付
相談 25 件、助言書等 43 件（R3.4.1～R3.10.27）
- ・空き家適正管理促進事業の新設

（事業概要）

市内の空き家が周辺に悪影響を及ぼすことを防ぎ、空き家の適正管理を図ることを目的に、空き家所有者等に対して、管理代行サービスに要した費用の一部を補助します。（管理代行サービス費用の1/3 上限：36,000 円／年（最大3年間））

(8) 勝山市地域ぐるみ雪下ろし支援事業の拡充

大項目	2. 地域に対する支援
中項目	(5) 地域ぐるみ組織の構築
小項目	① 地域ぐるみ組織への支援
ケ	勝山市地域ぐるみ雪下ろし支援事業の拡充

大項目	3. 個人に対する支援
中項目	(6) 冬期間の安全安心な暮らしを確保するための支援
小項目	① 要支援者世帯等への支援
ケ	勝山市地域ぐるみ雪下ろし支援事業の拡充

① 課題

- ・大雪時には市全体として除雪作業員登録者の確保が困難となる。
- ・屋根雪下ろし単価の上昇に伴い対象者の負担が増える。

② 推進方針

- ・除雪作業員登録者の確保
- ・対象者の負担軽減
- ・災害救助法適用時の事務の効率化

③ 施策概要

- ・支援事業の補助額の増額
- ・除雪作業員登録制度の確立

- ・雪下ろし参考単価の見直し、災害救助法適用時への反映
- ④ 令和3年度の取組み
- ・支援事業の補助額の8,000円から10,000円へ増額予定
 - ・除雪作業員を事前登録とし、保険料、資機材購入代相当額を報償費として支払う。(初年度10,000円/人、次年度以降5,000円/人 予定)

(9) 勝山市職員による屋根雪を下ろし活動の新設

大項目	2. 地域に対する支援
中項目	(5) 地域ぐるみ組織の構築
小項目	① 地域ぐるみ組織への支援
	コ 勝山市職員による屋根雪を下ろし活動の新設

大項目	3. 個人に対する支援
中項目	(6) 冬期間の安全安心な暮らしを確保するための支援
小項目	① 要支援者世帯等への支援
	コ 勝山市職員による屋根雪を下ろし活動の新設

- ① 課題
- ・大雪時には市全体として除雪作業員登録者の確保が困難となる。
- ② 推進方針
- ・大雪時に高齢者の不安を解消する
 - ・雪下ろし参考単価を基準に有償で活動
 - ・地域貢献活動を行う職員の営利企業等の従事制限の運用を遵守
- ③ 施策概要
- ・勝山市地域ぐるみ雪下ろし支援事業の対象者を中心に活動
 - ・主に除雪作業員登録者の補助的要員として活動
- ④ 令和3年度の取組み
- ・65歳以上の高齢者等の住家の屋根雪下ろし作業
 - ・活動を希望する市職員、会計年度任用職員の登録
 - ・依頼者との事前確認書、注文請書等により実施箇所、概算金額等の合意を事前に得る。

(10) 要配慮者の安全確保のための活動

大項目	3. 個人に対する支援
中項目	(6) 冬期間の安全安心な暮らしを確保するための支援
小項目	① 要支援者世帯等への支援
	サ 要配慮者の安全確保のための活動

- ① 課題
 - ・大雪により道路除雪が追いつかず、救急搬送や通院など生命に危険が及ぶ。
- ② 推進方針
 - ・大雪が予想される場合の情報伝達
 - ・人工透析患者や妊婦の情報を把握し、幹線道路までの経路確認
- ③ 施策概要
 - ・人工透析や投薬、出産など、生命に関わる通院ができなくなることを考慮し、事前に避難、入院・通院等について注意喚起する。
- ④ 令和3年度の実施計画
 - ・人工透析患者や出産月に該当する妊婦等の情報を事前に把握し、降雪、道路等に関する情報周知、注意喚起を行う。

7 資料

(1) 写真画像



令和3年1月8日（市役所裏駐車場）



令和3年1月10日（勝山駅）



令和3年1月11日（元町1丁目）



令和3年1月11日（市役所からの空撮）



令和3年1月12日（本町通り）



令和3年1月12日（元禄線）



令和3年1月12日（本町 おたね坂）



令和3年1月13日（平泉寺児童館）



令和3年1月14日（平泉寺町赤尾）



令和3年1月12日（市内スーパー）



令和3年1月13日（本町通り 職員動員）



令和3年1月13日（後町通り 職員動員）



令和3年1月14日（市役所 監理・防災課）



令和3年1月14日（災害ボランティアセンター（市社会福祉協議会））



令和3年1月14日（支援物資 日本商運（株））



令和3年1月14日（昭和町1丁目）



令和3年1月14日（市雪害対策会議（第6回））



令和3年1月15日（えちぜん鉄道比島駅 ラッセル車）



令和3年1月15日（国、県 除雪応援）



令和3年1月15日（国土交通省除雪機）



令和3年1月15日（神明坂 職員動員）



令和3年1月16日（市役所除排雪）



令和3年1月18日（成器南小学校 登校）



令和3年1月18日（成器南小学校 登校）

発行 令和3年10月

発行者 勝山市監理・防災課

電話 0779-88-8125

FAX 0779-88-1119

e-mail bousai@city.kastuyama.lg.jp